

闘春

15春闘勝利に向け準備を急ごう!

安倍第三次内閣と対決し

生活と平和破壊、原発再稼働

に対抗する陣形を!

職場-地域を貫き、正規-非正規、公務-民間労働者の共闘・連帯で闘おう!

安倍第3次内閣が発足した。1月5日、今年最初の記者会見に臨み、「日本経済を必ず再生する。大胆な改革を進めていく」と見得を切った。首相の云う大胆な改革とは大企業のために法人税を引き下げ、労働法制を破壊して使い勝手良く労働者を使える法律に変えようというのである。そして政労使協調体制を更にしっかりしたものとする宣言である。あたかも首相記者会見に呼応するように連合の新年会(1/5)では塩崎厚労大臣、榊原経団連会長、黒田日銀総裁が古賀連合会長と共にひな壇に並びご満悦の様子をマスコミが報じている。

いま、労働現場は非正規化が進み、非正規労働者は2000万人を超え、労働組合の組織率は17.5%と減少を続けている。TVに映る正月晴れ着とは無縁に、寒空で空腹を抱える非正規労働者や失業者、生活保護受給者の現況とは全く別世界の有り様である。労働組合への不信が広がるのが心配である。

年末年始は大車輪で仕事をやり遂げた郵政職場や交通機関の売店で最繁忙期を無事に乗り切った労働者が非正規雇用故の悲哀を痛切に感じるときでもある。全従業員が共同して仕事をやり遂げた対価は、経営者に大きく差別を付けられるのである。その理由は正規-非正規という雇用形態の違いでしかない。

郵政ユニオン、全国一般東部労組メトロコマース支部の仲間は非正規故の差別を許されないと当局・経営者を裁判に訴えている。労働契約法20条は期間

の定め(非正規労働者の大多数が有期雇用である)を理由とする不合理な差別を禁止している。そもそも法律に定められるまでもなく、同一価値労働には同一の賃金が支払われなくてはならないのである。政府・財界は目先の利益を追究するために正規労働者を削減し、権利を剥奪し、非正規労働者への置き換えを更に進めようとしている。そして長時間労働を強制しているのである。

15春闘は政府・財界に対して真正面から対決を挑む時である。闘いなしに労働者・市民の生活は守ることができない。労働組合はそのためにあるのである。

大巾賃上げの実現と職場から差別をなくす闘いを!

—職場の交渉課題・・労契法20条闘争—

労働者の実質賃金は減り続けている。円安による物価高騰に加え、24年4月から強行された消費税引き上げによって実質賃金は17ヶ月連続して減少を続けている。消費は回復せず、設備投資も低調でGDPはマイナス1.9ポイントという大幅な減少を記録した。景気の好循環にはすべての労働者が安心して暮らせる社会が必要不可欠である。雇用が保障され、人間らしく生活できる賃金が補償される社会である。一部の大企業労働者と富裕層が肥え太り、労働者・市民はますますやせ細る社会、即ち貧困と格差社会に別れを告げることが求められているのである。まず、働く仲間として差別を許さない闘いを推し進めよう。職場に転がる不合理な差別を告発し、是正を求める闘いこそ春闘の肝である。

その闘いを職場から地域に広げ、全労働者のものとして差別のない社会の実現、ディーセントワークを実現することである。雇用形態による差別、性差別、民族差別、国籍差別との闘いは日常から出発する。15春闘を正規-非正規、公務-民間労働者の共闘・連帯で闘い抜こう。仲間の要求を統一し、まとめる作業に向けて、職場で論議を活発化させ、労働条件を点検していこう。健康を破壊する要素はないか、時間外労働を強要されていないか、労基法の違反はないか等々議論を深めていこう。この作業を積み重ねることが団結を固めることにつながっていく。そして交渉にはストライキ権の確立が不可欠である。闘いの武器であるストライキ権についてしっかり議論し、強固な闘う陣形を作り上げていこう。

全労協・東京全労協 新春旗開き

日時: 1月16日(金) 18:30~ 会場: 交通ビル 地下大会議室

多くの仲間の参加をお願いします。